

遂にドローンも  
国家資格の時代へ！

ドローン空撮は

# 資格を満たした シー・ピー・アクトへ

シー・ピー・アクトのドローンパイロットは  
三等無人航空機操縦士技能証明（国家資格）を取得しています。

Second-class Unmanned Aerial Vehicle Pilot



衝突  
墜落

無資格操縦者によるトラブルや摘発が  
多発しています！

ドローンの飛行には航空法はもとより、電波法、小型無人機等飛行禁止法、  
道路交通法、個人情報保護法、地方条例、民法 207 条「土地所有権の範囲」  
など、多くの法律や条例が関わっています。

違反すると法律ごとの厳しい罰則があり、年々摘発件数も増加しています。

ドローン空撮の依頼は信頼できる有資格業者をご選定ください。

賠償責任保険に  
加入しています

有資格パイロットがあらゆるニーズに安心・安全に対応いたします



調査・点検

足場のかからない高所・難所の  
調査・点検、報告画像の撮影な  
ど、お任せください。

社屋写真

竣工写真や資料画像、記念画  
像などにも空撮をご利用くだ  
さい。

PR 画像

施設や建物、敷地が魅力の  
御社であればダイナミックな  
視点のPR画像をご活用くだ  
さい。

操縦士と安全飛行管理者の 2 名で撮影を行います。

Photo・Video and Publishing

CPACT

株式会社 シー・ピー・アクト

〒003-0809

札幌市白石区菊水9条2丁目1-21 CPAビル 2F

TEL 011-799-4755 / FAX 011-826-5980

cpact.jp

シーピーアクト 検索